



都会のすぐそば
暮らしがまるごと自然と一緒に。

ゆったり いいとこ
おかがき

— 岡垣町部活動地域展開保護者説明会 —

岡垣町中学校部活動地域展開推進計画について

岡垣町教育委員会

教育総務課 課長 有働貴幸



都会のすぐそば
暮らしがまるごと自然と一緒に。

ゆったり いいところ
おかがき

岡垣町中学校部活動地域展開推進計画について

【目 次】

1. 文部科学省『部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的な**ガイドライン**』について
2. **本町の推進計画**の概要について
3. 今後に整理していく**主な課題**について



都会のすぐそば
暮らしがまるごと自然と一緒に。

ゆったり いいところ
お か が き

《はじめに》

岡垣町中学校部活動地域展開推進計画とは…

- ・ 文部科学省のR7.12.22付ガイドラインに基づいて、令和8年3月に岡垣町教育委員会が策定
- ・ 中学校の部活動に関する**改革方針や取り組みの内容、スケジュール等**を定めたもの

本日は、今後の本町の中学校部活動等の方向性について、推進計画から抜粋して説明いたします。

推進計画は、29日の説明会後に町公式HPに掲載いたします。



都会のすぐそば
暮らしがまるごと自然と一緒に。

ゆったり いいところ
お か が き

1. 文部科学省『部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン』の概要について

【改革の理念】

- ・ 将来にわたって**継続的に**スポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実する
- ・ **地域全体で**関係者が連携して支えることで、幅広い活動機会を保障する
- ・ 全ての生徒が**希望に応じて**多種多様な活動に参加できる環境を整備する



都会のすぐそば
暮らしがまるごと自然と一緒に。

ゆったり いいところ
おかざき

1. 文部科学省『部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン』の概要について

【改革期間と取組方針】

【中間評価】	
令和8年度～10年度 「改革実行期間」(前期)	令和11年度～13年度 「改革実行期間」(後期)

- ・ 休日は、**前期の間に確実に**地域展開に着手、**改革実行期間**内にすべての学校部活動の地域展開を目指します
- ・ 平日は、**まず国において**実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行い、**地域の実情に応じた取組を実施**



都会のすぐそば
暮らしがまろごと自然と一緒に。

ゆったり いいところ
お か が き

2. 本町の推進計画の概要について

【基本方針】

- ・ 競技性や成果のみに**偏重することなく、共に楽しみ、学び合う**ことを重視
- ・ 多様な関係者が連携して支え、生徒の興味関心に応じた豊かで**幅広い活動機会**の確保に努める
- ・ 教員の働き方改革を推進し、授業や学校行事など**教育課程の一層の充実を図る**と共に、メンタルヘルスを維持・向上



都会のすぐそば
暮らしがまるごと自然と一緒に。

ゆったり いいところ
お か が き

2. 本町の推進計画の概要について

【スケジュール】

休日

※時期は原則(大会等の開催により前後する)

時期	令和8年度	令和9年度	令和10年度まで
前半(4月～8月)	【休日】今まで通り	【休日】月3回まで	【休日】月2回まで
後半(9月～3月)	【休日】月3回まで	【休日】月2回まで	【休日】地域クラブ活動へ移行

- ・休日の部活動を、R8年度後半から**段階的に縮小**。R10年度2学期を目途に**廃止し**、岡垣町認定地域クラブ活動へと**展開**

平日

時期	令和8年度以降
内容	【平日】週3回まで 17時30分完全下校

※岡垣東中は令和7年度3学期から試行スタート

- ・活動終了時間を**早め**、活動日数を**原則週3回**とします



都会のすぐそば
暮らしがまるごと自然と一緒に。

ゆったり いいところ
お か が き

2. 本町の推進計画の概要について

【休日の認定地域クラブ活動】

認定地域クラブ活動とは…

- ①競技性や成果のみに**偏重しない**
- ②生涯にわたってスポーツや文化芸術活動を**楽しむために**
必要な資質・能力等を育てる
- ③自主運営型**民間クラブ**とは**差別化**を図ったもの

ここでいう自主運営型民間クラブとは、野球を例にすると、ボーイズリーグ、ヤングリーグ等に参加しているチームなど、活動場所や費用などを自主的に確保して運営しているクラブチームを指します。



都会のすぐそば
暮らしがまるごと自然と一緒に。

ゆったり いいとこ
お か が き

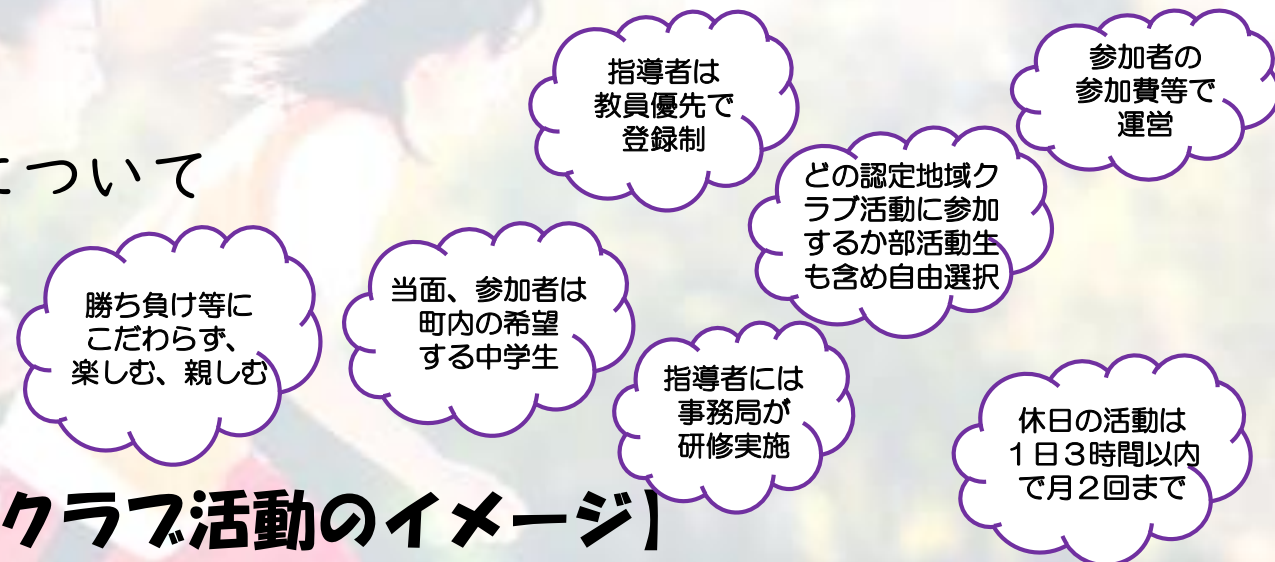
2. 本町の推進計画の概要について

【休日の認定地域クラブ活動】

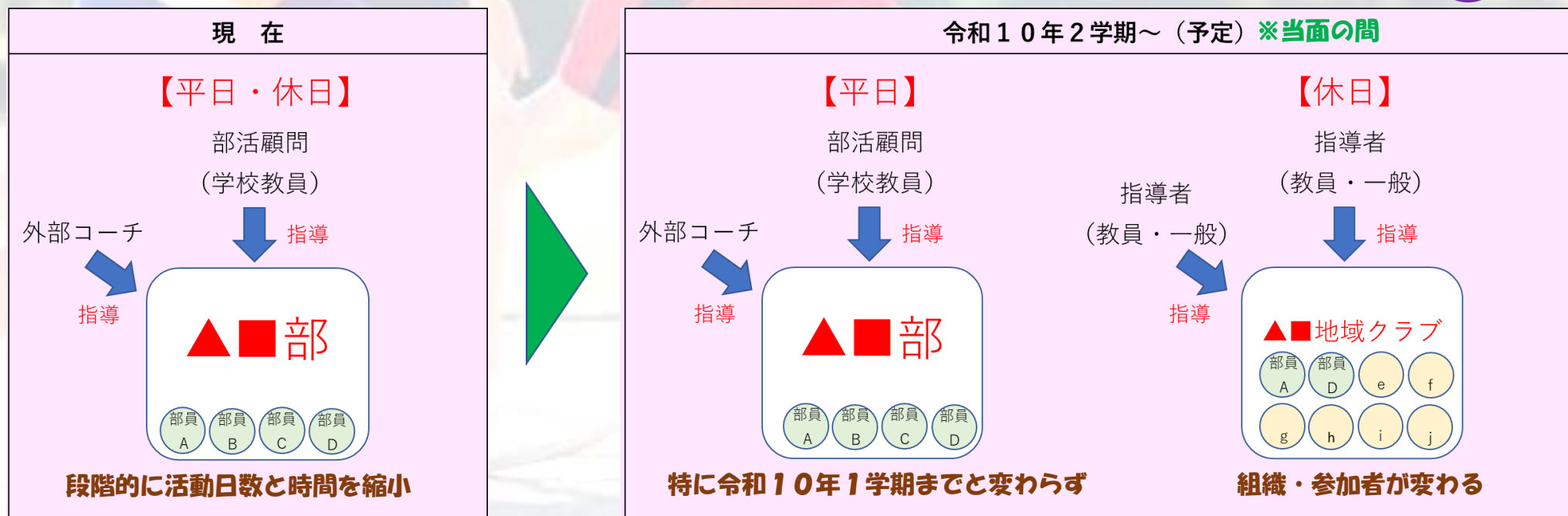
認定地域クラブ活動の認定要件（国ガイドライン）

- ①豊かで幅広い活動機会の保障（**選抜等の不実施、障がいのある生徒や活動が苦手な生徒を含めた参加環境を整備すること**
- ②適切な**活動時間や休養日**が設定されていること
- ③可能な限り**低廉な参加費**等が設定されていること
- ④適切な**指導体制、安全、運営体制**が確保されていること
- ⑤**学校との連携**が適切に行われていること

2. 本町の推進計画の概要について



【認定地域クラブ活動のイメージ】





都会のすぐそば
暮らしがまるごと自然と一緒に。

ゆったり いいところ
おか が き

3. 今後に整理していく主な課題について

【課題】

- ① 認定地域クラブ活動の**指導者の確保**。また、確保できなくなった場合の認定地域クラブ活動の運営のあり方検討
- ② 認定地域クラブ活動に参加するときの**参加費**の設定
- ③ **大会参加**のしかた（部活動？認定地域クラブ活動？）
- ④ 各認定地域クラブ活動を総括する**事務局・コーディネーター**の**設置**、役割分担の設定